

変更契約締結結果表

契約名 胎内市防災行政無線設備修繕業務

場所 胎内市 全域

種別 修繕

修繕の概要
(変更後) 防災行政無線設備の機器劣化による修繕及び調整

契約の相手方 新潟県新潟市中央区万代三丁目1番1号
東芝インフラシステムズ株式会社 新潟支店

期間等

(1)期間 令和6年3月25日 から 令和6年11月20日 まで
(変更後)

(2)着手期限 変更なし

(3)完成期限 令和6年11月20日
(変更後)

契約金額 960,300 円
(変更後)

変更の理由

胎内スキー場中継局設備デジタル移動無線装置(2号機)について、不具合を解消するための装置内部品の交換が必要だが、機器が古く修繕が必要な該当部品の調達が難しい状況となり、同装置の修繕が不可能となったため設計変更した。
以上の理由から減額変更とした。
また、その他修繕部品の調達にも時間を要しており、修繕全体の工期を82日間延長した。